

この国土交通大臣認定講習会は、ヘルパー二級以上の方が対象です。
ヘルパー資格がまだない方は 072-486-0294 へお問い合わせください。

受講者から受講者へ広まるフクシライフの講義。

フクシライフの講習会は介護現場のヒヤリハットや事故防止の対策の取り組みを行っています。座っているだけではなく、受講生参加型講習会です。

私どもの職員は全員介護の資格二級ヘルパー＋通院等乗降資格を持っています。

この資格は通院等乗降介助をする資格ですがするしない関わらず、介護現場にいる以上は、この講習会を受講するべきと私達は考えています。広まるフクシライフの講義受講生から受講生へそして事業所へ広まりました。現任研修がなかなかない状態で移送事故は後を断ちません。

そこで介護現場にでる前にヘルパー学校で先に乗降介助資格を取得してから現場へ、厚生労働省と国土交通省の考え方を理解し、安心と安全を理解し事故防止に努めていただけたらと思います。

こんな方が受講されてます。

- 二級資格しかない方、
 - ヘルパー学校在学学生、介護福祉大学生、デイサービス職員全員
 - ヘルパーステーション職員全員
 - 介護施設の職員全般
 - 警備会社のスタッフ
 - 観光バスドライバー
 - 映画館スタッフ
 - ホテルのスタッフ
 - 保育園バスドライバー
 - タクシードライバー
- (受講順位です)

高齢者は介護施設だけでなく色々な所で困っています。

講習会を通じて、声かけの大切さや安全と安全の取り組み、ありがとうと言われる大切さを知り、各会社の現任研修として取り組みもしています。安心と安全の取り組みと人としてスキルアップ、自身が介助する前の心構え。チャレンジしていきましょう。

私ども、フクシライフでは、職員全員がこの資格を取得しています。通院等乗降介助という仕事をするための資格ですが、この仕事をする、しないにとらわれず介護の現場で、仕事をする者としての最低知識や、利用者の気持ちを理解したり、初心に帰るといった機会を作るという事を目的に受講して頂いています。もちろん、乗降介助のお仕事をする上での法律や、事故防止、心構えも講義にはカリキュラムとして形成されています。現場のスタッフはもちろん、事業者、代表者の方にも法令、現場スタッフ、利用者の気持ちを深く理解していただく為に是非、受講して頂きたいと考えています。法令を遵守し、利用者、スタッフが気持ち良く接する職場を提供出来るきっかけとなると嬉しい限りです。

受講生からの、暖かい声も頂き、我々講師の原動力にも繋がっております。介護という仕事を通し、共通する気持ちや、悩みも有ると思います。

そんな、悩み事も当日、受講後も受付させていただいています。お力になれることであれば、お問い合わせ下さい。

出張研修会

京都 MK タクシー本社にて社員研修として（200名研修会開催写真）

事故防止や安心と安全と接遇などについて体験研修させていただきました。



車いす講習



アイマスク講習



介護雇用プログラムや基金事業等の職業訓練校としてのキャリア形成の場として教育プログラムを開発し、MKタクシーに接遇講座をアレンジした教育プログラム開発し講義を行いました。

